

# 新型コロナウイルス感染症に関する対策（第八版）

2024年4月1日

文部科学省より出された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.5.8～）をもとに、本校での具体的な取り組みを以下に記す。（変更箇所は赤字記載しています）

## 1. 平時から求められる感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においては、学校教育活動の継続を前提としたうえで感染拡大を防止していくため、感染状況に応じた感染症対策を講じていくことが重要となる。その際、感染症対策を講じたとしても、感染リスクはゼロにはならないということを理解したうえで適切に対処していく。

### (1) 感染源・感染経路を絶つこと

#### <保健管理に関すること>

- ・登校前に自身の健康状態を確認する。
- ・臨地実習に行く学生は、**実習1週間前から実習終了1週間後においては、生活歴チェック表を用いて自身の健康状態の確認や行動履歴の記録を徹底する。**
- ・毎日体温計を持参する。（学内で体調の変化があった場合に測定する）
- ・清潔なハンカチ・ティッシュを持参する。
- ・**実習1週間前～実習中を除く期間は、学内でのマスク着用は自由選択とする。**
- ＊マスクを外す際はゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を中にして折り畳み、清潔なビニールや布、マスクケース等に置き清潔に保つ。学内でマスクを廃棄する際もマスクの表面には触れずにビニール袋等に入れ、袋の口を縛って密閉してから廃棄する。

#### <環境衛生に関すること>

学校生活の中で一時的な消毒によりウイルスを完全に死滅させることは困難であるため、日々の清掃により校内を清潔に保ち、手洗いを徹底する。

- ・手洗い（登校時、食事前、トイレ後など）、咳エチケットを徹底する。
- ・各教室の掃除は、従来通り毎日行う。

#### <換気の徹底>

- ・換気スイッチを入れ、空調管理を行う。
- ・講義中はドアストッパーを活用し、教室の前後のドア（2方向）を開け、換気する。
- ・休憩時間は、教室の前後のドア（2方向）を全て開け、換気する。
- ・各教室にある空気清浄機は常時活用する。また、冬期は加湿を行う。
- ・更衣室はカーテンとパーテーションを用いてプライバシーに配慮し、入口からも換気する。

#### <抵抗力を高めること>

- ・免疫力を高めるため、バランスの取れた食事や適度な運動、十分な睡眠を心がける。

## (2) 集団リスクへの対応

<近距離での会話や大声での発声を控える>

- ・マスクを着用しない状態で、大声で会話しない。
- ・エレベーター内では大声で会話しない。

## 2. 欠席の取扱いについて

(1) PCR（医師または自治体の指示によっては抗原）検査結果が陽性だった場合の欠席で、受診証明書もしくは診断書を、登校初日に届け出た者は出席停止扱いとする。

（出席停止期間は、欠席日数には含めない。持病やケガによる受診は除く。※学生便覧 p.21 参照）

**\*新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間の基準**

（「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」令和5年4月28日公布 参照）

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

- ・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す
- ・「発症した後5日」「症状が軽快したあと1日」とは、発症した日や軽快した翌日から起算すること
- ・出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、当該学生に対してマスクの着用を推奨する。

**\*発熱（37.5℃以上の発熱）**や咳・咽頭痛・鼻汁などの風邪症状がある場合は、登校せず、以下の対応とする。

- ①原則 8:45～9:00 に学校へ連絡をする。
- ②受診し、結果を学校へ報告する。
- ③土日に発熱を確認した場合、月曜日に電話連絡をする。

(2) 臨地実習の出欠席に関しては、実習先施設の指示に従って行動すること。

**\*臨地実習前や実習中は 37.0℃以上の熱を有する場合は医療機関を受診する。**

(3) 臨地実習の出欠席に関して、実習施設の特徴に応じて、同居家族の発熱や新型コロナウイルス感染症の罹患に伴い自宅待機が必要となる場合もある。

## 3. その他

- ・感染流行時においては、一時的に上記に加えて別途感染症対策を講じることがあるため、学校からの伝達を確認し、指示に従うこと。
- ・臨地実習に関しては、各施設の感染症対策に準ずること。
- ・感染拡大防止のために換気を行うことにより、冷暖房の効率が下がる可能性が考えられるため、以下の取り組みを行う。
  - ①衣服などによる、温度調節に配慮する。（過度な露出は避けること）
  - ②夏季は、講義中のうちわ・扇子の使用を許可する。